

島根県では東日本大震災被災者支援のために 農林漁業による「緊急求人」を行います。

島根県内での農・林・漁業への短期・長期の就業を希望される方を
県内農業法人等で雇用します。

【就業業種】 農業（稲作、野菜、花き、酪農など）、林業、漁業

【募集する法人等】 島根県内の農業法人等、林業事業体、漁業経営体

【雇用期間】 平成24年3月31日まで
(更新の有無は、各法人等で異なります。)

【賃金等雇用条件】 各法人等の規定によります。

【応募条件】

- ・ 9県（青森、岩手、宮城、福島、茨城、長野、新潟、栃木、千葉）の災害救助法適用地域に所在する事業所に雇用されていた方及び当該地域に居住していた方に限ります。
- ・ 経験の有無等個別に要件がある場合があります。

【その他支援策】 緊急求人と要件が異なります。

- ・ 生活支援金の交付
～ 一世帯につき30万円（単身者は15万円）を交付する支援策もあります。
- ・ 公営住宅等への入居
～ 公営住宅等を提供する支援策もあります(有・無償、期間等は住宅によって異なります。)

詳しくは、**県農林水産部 関係各課までお問い合わせください。**

【問い合わせ先】

農業 島根県農林水産部 農業経営課 担い手育成グループ
t e l : 0 8 5 2 - 2 2 - 5 3 9 4、5 3 9 5
e - m a i l : n o g y o - k e i e i @ p r e f . s h i m a n e . l g . j p

林業 島根県農林水産部 林業課 森林組合・担い手育成スタッフ
t e l : 0 8 5 2 - 2 2 - 5 1 5 9
e - m a i l : r i n g y o @ p r e f . s h i m a n e . l g . j p

漁業 島根県農林水産部 水産課 水産しまね振興室
t e l : 0 8 5 2 - 2 2 - 5 3 1 4
e - m a i l : t o b i u o @ p r e f . s h i m a n e . l g . j p

【その他支援策の問い合わせ先】

生活支援金 島根県地域振興部 地域政策課 しまね暮らし推進室
t e l : 0 8 5 2 - 2 2 - 5 0 6 5

公営住宅 島根県土木部 建築住宅課 住宅管理グループ
t e l : 0 8 5 2 - 2 2 - 5 5 6 9